明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○就業構造基本調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（**総務**一四八）　一
○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（**農林水産**六一六）　四
○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（**同**六一七）　六
○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**六一八）　七
○肥料を登録した件（**同**六一九）　七
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**同**六二〇）　七
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（**経済産業・国土交通・環境**二九～三八）　二
○少数生産車の型式を承認した件（**同**三九～四三）　三
○少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件（**同**四四～四八）　四
○少数生産車の型式についての承認を取り消した件（**同**四九）　五
○承認事業者の氏名又は名称を変更した件（**同**五〇）　五
○承認事業者の住所を変更した件（**同**五一）　五
○農薬取締法第三条第一項第四号から第七号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件の一部を改正する件（**環境**三九）　一九
○原子力災害対策特別措置法第六条の二第一項の規定に基づき、原子力災害対策指針を改正したので、同条第三項の規定に基づき、公示する件（**原子力規制委**四）　一九

〔公　告〕

諸事項　四六

裁判所
破産、免責、再生関係　四六
特殊法人等
独立行政法人水資源機構の所管に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定の公告の一部変更、日本弁護士連合会懲戒の処分、厚生年金基金変更・解散・清算人就任・清算結了・清算人退任、企業年金基金設立関係　五五
地方公共団体
行旅死亡人関係　六六
会社その他　六六
会社決算公告　七〇

告示

○総務省告示第百四十八号

就業構造基本調査規則（昭和五十七年総理府令第二十五号）第六条第一項の規定に基づき、調査票の様式を次のように定めたので、同条第二項の規定に基づき告示する。なお、就業構造基本調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（平成二十四年総務省告示第百七十九号）は廃止する。

平成二十九年四月十三日

総務大臣　山本　早苗